

大曲小学校 入学式



希望あふれる、学校生活1日目!

〔大曲小学校1年2組〕

Maple Town Topics 2
Town News 3~11,13
消防署だより / 警察署だより .. 12

information 14~16
5月のカレンダー 17
町内小中学校入学式 18



満100歳を迎えた松林シゲノさん(最前列中央)

4/4

家族らに囲まれ 長寿を祝う

～百歳祝金授与式～

4月4日、松林シゲノさん(上吉田)が入所先の特別養護老人ホーム・メープルで満100歳の誕生日を迎えました。

施設を訪れた吉田豊町長から顕彰状と祝い金が贈られ、家族や施設関係者らが長寿をお祝いしました。

松林さんは1918(大正4)年生まれ。「みんなにお祝いされてうれしい。毎日の楽しみは、友人とおしゃべりすること」と話しました。

4/6

事故のない町を目指し交通安全PR

～春の交通安全運動 街頭PR活動～

4月6日、春の全国交通安全運動のスタートを受け、六戸町交通安全協会(田中宗藏会長)や六戸町交通安全母の会(杉山美穂子会長)の会員ら約20人が、『道の駅ろくのへ』前で街頭PR活動を行いました。

初めに田中会長が「交通事故は少なくなってきておりますが、ゼロではありません。事故が1件でも少なくなるように注意を呼び掛けていきましょう」とあいさつ。道の駅を訪れる方々にチラシを配り、安全運転を呼びかけました。



道の駅利用者に安全運転を呼び掛ける参加者たち

4/6

それぞれの決意を胸に、いざアメリカへ

～おいらせ町・六戸町中学生海外派遣～

おいらせ町みなく館でおいらせ町・六戸町中学生海外派遣壮行会が行われました。

派遣は4月23日から4月30日までの日程で行われ、六戸町から4人、おいらせ町から8人の選抜された中学2・3年生12人がアメリカ合衆国メイン州キタリー町を訪れます。ホームステイなどを通じて国際理解を深め、世界的な視野だけでなく郷土への愛着を養うため、平成5年から行われてきました。

壮行会では、団長の瀧口孝之六戸町教育委員会教育長が「両町の代表として自覚と誇りをもって交流に臨み、国際理解と同時に日本文化の良さを再確認し、実り多い交流にしてください。帰ってきたときには、一回りも二回りも大きくなって活躍してください」とあいさつ。吉田豊六戸町長と成田隆おいらせ町長からも激励の言葉が贈られました。

続いて生徒らは、英語のスピーチや現地で行う日本文化のプレゼンテーションを披露。これまでの研修を通じて成長した姿を集まった関係者や保護者らに見せ、出発に向け決意を新たにしていました。

海外派遣に向けた意気込みを一言



山内 健嗣
六戸中2年
「言葉だけでなく、ジェスチャーも交えながらコミュニケーションをとってきたい」



谷川 薫
六戸中2年
「初めて見る風景や文化、人のなかで、積極的に交流していきたい」



甘米地 大
六戸中3年
「アメリカの文化に少しでも慣れて、日本に帰ってきたときにみんなに伝えたい」



吉田 裕奈
六戸中3年
「日本と違う文化を体感していきたい。また、英語力を高めて帰ってきた。」



海外派遣団のメンバーと保護者たち

平成30年度六戸町職員採用試験実施要項

■上級(大学卒業程度)一般行政職

1. 採用予定人員 若干名
2. 勤務場所 六戸町役場
3. 受験資格
 - (1)平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者で大学卒業以上および卒業見込みの者
 - (2)活字印刷文による出題に対応できる者
 - (3)次のいずれかに該当する者は受験できません。
 - ・日本の国籍を有しない者
 - ・成年被後見人又は被保佐人
 - ・禁こ以上の刑に処せられ、その執行が終わっていない者
4. 受験手続書類

受験申込書、履歴書、卒業証明書または卒業見込証明書、成績証明書、住民票謄本 各1部
5. 受付期間

平成30年5月10日㊦～6月7日㊦
6. 試験日時および場所
 - (1)第1次試験 平成30年7月22日㊦予定 青森市内

- (2)第2次試験 平成30年9月下旬予定 六戸町役場
 7. 試験内容
 - (1)第1次試験 教養試験、専門試験、事務適性検査、一般性格診断検査、職場適応性検査、クレペリン検査
 - (2)第2次試験 論文、面接
 8. 採用予定年月日 平成31年4月1日
 9. 給与 六戸町職員の給与に関する条例による

※受験申込書は、役場総務課で直接入手または町ホームページよりダウンロードできます。

※郵送する場合は、封筒の表に「受験申込書」と朱書きしてください。

※提出された書類は返却しません。

※詳細については、総務課人事担当へ問い合わせください。
- ☎・提出先 〒039-2392
 青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字前谷地60
 六戸町役場 総務課 人事担当
 ☎0176-55-4582

防災行政無線などを用いた情報伝達訓練の実施

☎ 総務課 ☎55-4582

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)※を用いた訓練で、六戸町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

(1)訓練実施日時 平成30年5月16日㊦ 午前11時00分頃

(2)訓練で行う
放送試験

情報伝達手段	放送内容
①防災行政無線	町内55ヶ所の防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。 【放送内容】 上りチャイム音 + 「これは、Jアラートテストです。」×3 + 「こちらは、六戸町です。」 + 下りチャイム音



※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

- ・災害の発生状況、気象状況によっては、国の判断により試験を中止する場合があります。
- ・訓練放送ですので、町民の皆様には落ち着いた行動をお願いします。

4/11

ルールと技術を学び 守ろう命

～六戸小学校 交通安全教室～

4月11日、六戸小学校(西塚徹夫校長)で交通安全教室が行われ、4～6年生児童約110人が交通ルールを守り、安全に自転車を運転できるよう学びました。

校庭で行われた自転車教室では、実地指導を行った町交通安全母の会会員らの話をよく聞きながら、何度も自転車の運転練習を繰り返していました。



自転車の運転練習をする児童たち

弁護士法律相談

■内容

弁護士法律相談は、インターネットトラブルや債務問題、悪質商法被害など、あなたのお悩みに弁護士が対応します。
(相談無料・要予約)

■日時・場所

5月17日(☎) 午後1時30分～
六戸町就業改善センター
[次回開催日程 6月14日(☎)]

☎ 産業課 ☎55-4495

不動産相談会を開催します

宅建協会十和田支部主催の不動産相談会を開催します。不動産に関する相談、苦情などに専門家が対応いたします。是非ご利用ください。

■内容 不動産の宅地建物取引(売買、賃貸借)などに関する相談、苦情などについて、専門家が対応いたします。相談は無料ですが、事前予約が必要です。

■日時・場所 5月15日(☎) 午後1時30分～ 六戸町就業改善センター

■予約・問い合わせ

相談は予約制です。予約は、役場産業課で受付します。
(予約受付：5月10日(☎)まで)
[次回開催日程：6月12日(☎)]

☎ 産業課 ☎55-4495

農業機械研修のお知らせ

☎ 産業課 ☎55-4495

青森県営農大学校では、大型特殊自動車免許・けん引免許(どちらも農耕車限定)の取得、農業機械整備の研修生を募集しています。希望される方は、普通運転免許証と印鑑をご持参の上、最寄りの農業協同組合、または役場産業課までお申し込みください。大型特殊自動車免許・けん引免許取得研修後は、青森県運転免許センター(青森市)での技能試験となります。

■申込期限 5月10日(☎) 希望者多数の場合は、選考となります。

■研修対象者

- 1 町内に住所を有する方
- 2 農業後継者および農業関係者である方
- 3 1・2の条件をどちらも満たし、大型特殊自動車免許の研修希望者は普通運転免許取得済みの方、けん引免許の研修希望者は、大型特殊自動車免許取得済みの方

■注意 研修にかかわる燃料費など実費と青森県運転免許センターでの試験にかかわる手数料は全て個人負担となります。

■研修期間

▶大型特殊自動車免許・けん引免許(農耕車限定)

7月30日(☎)～8月3日(☎) 8月6日(☎)～8月10日(☎) 8月20日(☎)～8月24日(☎) 9月3日(☎)～9月7日(☎)
10月1日(☎)～10月5日(☎) 10月22日(☎)～10月26日(☎) 11月8日(☎)～11月14日(☎)

▶農業機械整備(トラクター整備コース)

11月15日(☎)

小児救急電話相談の時間帯が拡大しました

☎ 福祉課 ☎55-4492

小児救急電話相談とは、小さなお子さまをお持ちの保護者の方が、「休日・夜間の急な子どもの病気にどう対処したらいいのか」や「病院の診療を受けたほうがいいのか」など判断に迷った際、小児科医師や看護師に電話による相談ができるものです。

平成30年4月1日から相談の時間帯が拡大し、利便性が向上しました。もしもの時に、ぜひご利用ください。



電話番号：#8000(または、017-722-1152)

実施日	平成30年4月1日からの時間帯	土曜日	☆13時～翌朝8時(19時間)
平日	19時～翌朝8時(13時間)	日曜日	☆8時～翌朝8時(24時間)

※☆がついた箇所の時間帯が拡大しました。

※8/13と12/29～1/3までの期間は、日曜日と同じ対応となります。

5月31日は世界禁煙デー

☎ 福祉課 ☎55-4492

5月31日は世界禁煙デーです。たばこの体への影響について考えてみましょう。

喫煙(受動喫煙も含む)すると全身の内臓が害を受けたり、呼吸が苦しく疲れやすくなるなど、健康と生活に大きく影響を及ぼします。

★禁煙するとどんな良いことがあるの？

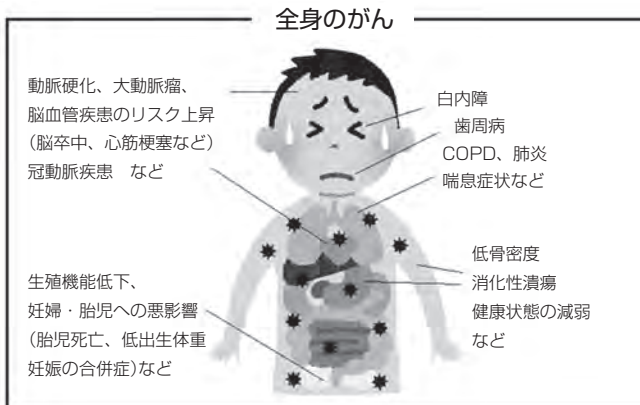
- ・喫煙が原因のさまざまな病気のリスクを下げ、健康状態が良くなる。家族も健康になる。
- ・たばこにお金がかからなくなる。
- ・口臭、体臭が改善する。
- ・ごはんを美味しく食べられる。

★禁煙を考えている方、禁煙中の方へ……

- ・成功体験はやる気の源……「少しでも吸わずにいられたら、たくさん褒める」、「禁煙して改善されたことの振り返り」をしてみましょう。
- ・**有酸素運動で持久力、心肺機能向上&ストレス解消!**
1日30分程度のウォーキングなど、軽い運動から始めましょう。**継続できると効果的**です。
- ・「1本くらい吸ってもいいかな」と油断するのは×。どんどん増えてしまいます。
- ・どうしてもたばこが吸いたくなってしまったときは、ガムや昆布などを噛むことも有効です。

★禁煙方法に迷ったり、続けられるか不安……などお悩みの方は、お気軽に保健師にご相談ください。一緒に自分に合った禁煙方法を考えて、健康な体を目指しましょう。

参考：厚生労働省 e-ヘルスネット



六戸町防災メールに登録しましょう! ☎ 六戸町地域包括支援センター ☎0176-27-6688



六戸町民のみなさんへ

警察に徘徊高齢者などの行方不明の届出があった場合、行方不明となった高齢者等の特徴などの情報を「防災メール」で配信します。

みなさんが登録することで、地域ぐるみで早期発見、保護につながります。地域の高齢者の見守りを町民みんなで行いましょう!

「防災メール」とは、六戸町の災害時の緊急情報などを登録者のパソコンや携帯にメール配信するサービスです。

<登録方法(登録無料)>

- * 表題に「防災メール登録希望」と記載し、氏名(ふりがな)・性別・配信希望するメールアドレスを入力し、送信してください。
- * 送信先: soumu@town.rokunohe.aomori.jp

行方不明者情報

お心当たりの方は、
十和田警察署まで…

■行方不明者の状況■

氏名・性別・年齢・行方不明日時・行方不明時の状況・身長・体重・服装・その他

■連絡先■

十和田警察署
0176-23-3195

■配信元■

六戸町地域包括支援センター

気になる人への声のかけ方

- * ゆっくり近づいて、相手の視野に入ってからゆっくりと声をかけましょう。(大声だとびっくりしてしまいます)
- * 声をかけるときは、「こんにちは」など、ごく普通のあいさつから。
- * わかりやすい簡潔な言葉で、一つずつ話しかけましょう。
- * 声をかけてもうまくいかない場合は、いったん離れて、近所の他の人に助けを求めましょう。



六戸町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画を策定

「心と体「やすらぎ」と「ぬくもり」のあるまちづくりを目指して」

町では、3年に一度見直しを行っている「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、介護保険事業や地域における高齢者の健康と福祉の増進に関する事業を展開しております。

このたび、第7期の計画を策定しました。この計画は、平成30年度から31年度の基本方針や重点施策、介護サービス費の見込量、高齢者の福祉サービスを定めたものです。

基本理念

町民の皆さんが高齢者の生活を支えることで心と心がふれあい、高齢者が「やすらぎ」や「ぬくもり」を実感しながら生活できるようにすることをまちづくりの目標とする。

基本方針

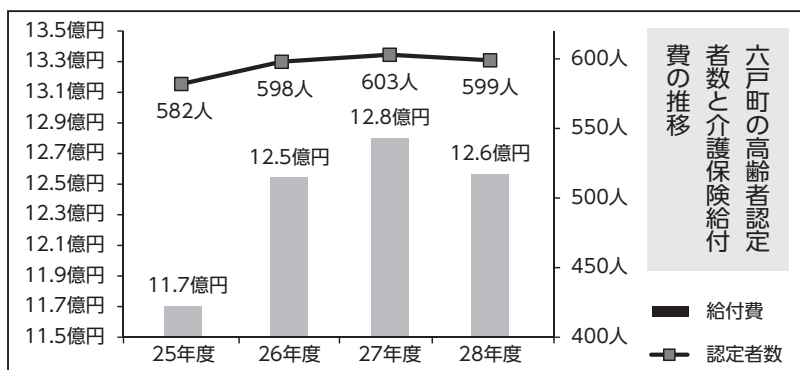
①お互いを支え合える「やすらぎ」のある生活
私たちは互いに支え合い、手を取り合って生活をしています。健康もまた、人と人とのつながりの中で築いていくことが大切

です。六戸町では一人ひとりの生活が健康的で穏やかでいられるよう「やすらぎ」のある生活の実現を目指します。

②安心に満ちた「ぬくもり」のある環境
私たちは生きていく限り必ず年をとります。加齢による身体機能の低下や疾病により、日常生活で困難な場面も多くなり、介護を必要とする場合もあります。六戸町では全ての高齢者が、毎日の生活を明るく過ごすための介護予防の取組と、介護が必要になっても安心して生活できる「ぬくもり」ある環境を目指した支援を行います。

六戸町の現状

町の高齢化率は、平成25年度は約29%、平成28年度では約30%と緩やかな増加傾向となっております。要介護（要支援）認定者数の推移は、平成25年度では582人、平成28年度では599人と微増傾向で、それに伴い給付費も増加しております。



平成30年度の主な介護保険制度の改正

①介護報酬改正に伴い、介護保険サービスを利用したときの自己負担額が変更になります。
②町民税の課税状況や所得金額などに応じて、一部の人の利用負担割合が最大3割負担と

なります。
③介護保険給付財源の負担割合が、65歳以上の人（第1号被保険者）は22%から23%になり、介護保険料に反映されます。

65歳以上の介護保険料

介護保険料の基準額は、大まかにいうと【町で必要な介護保険サービス総費用×23%÷第1号被保険者数（65歳以上の人数）】で計算されます。介護保険サービスに係る費用が多くなれば介護保険料が高くなります。（※23%は第1号被保険者の介護保険給付財源の負担割合）
平成30年度から31年度の第7期介護保険料の月額基準額は7,760円で、第6期より780円の増額となっております。（下表参照）

住み慣れた地域で安心して暮らせるために

今後、ますます高齢化が進み、介護保険サービスに係る費用も増加が見込まれます。費用の増

加は介護保険料の上昇につながるため介護予防に積極的に取り組むことが大切になります。

六戸町地域包括支援センター
☎0176(27)6688

段階	課税状況	対象者	年額保険料	参考 第6期年額保険料
第1段階	非課税世帯	◎生活保護受給者	41,910	37,700
第2段階		◎課税年金収入等が80万円以下	69,840	62,810
第3段階		課税年金収入などが80万円超～120万円以下	69,840	62,810
第4段階	本人非課税者	課税年金収入などが120万円超	69,840	62,810
第5段階(基準)		課税年金収入などが80万円以下	83,810	75,390
第6段階	本人課税者	課税年金収入などが80万円超	93,120	83,760
第7段階		所得が120万円未満	111,750	100,520
第8段階		所得が120万円以上～200万円未満	121,060	108,890
第9段階		所得が200万円以上～300万円未満	139,680	125,640
		所得が300万円以上	158,310	142,400

※基準額となる第5段階の月額保険料は7,760円です。

六戸町徘徊高齢者等支援事業



徘徊が心配な方、事前登録をおすすめします！

認知症による徘徊高齢者が行方不明になったり、事故に遭うなどの事例が増えています。

長い時間道に迷っていると、体力が消耗し衰弱したり、熱中症などによる脱水、転倒による骨折、交通事故で命にかかわる危険があります。また、行方不明になってから時間が経つほど発見が困難になる場合があるので、早期に発見し保護することが大切です。

事前登録とは

徘徊高齢者等の情報を登録しておくことで、保護された時に身元の確認が早くできます。

登録するときに必要なもの

- ・申請者の認印
- ・登録者の介護保険証等、本人確認できるもの
- ・登録者の最近の写真

対象登録者

- ・認知症などにより徘徊するおそれのある65歳以上の方
- ・若年性認知症等の方

登録者の情報と写真を十和田警察署（生活安全課）に情報提供します。

登録番号が記載された「キーホルダー」をさしあげます！



もし、行方不明になったら…

すぐに十和田警察署に
届けましょう
Tel 23-3195

六戸町防災メールで行方不明情報を配信できます



町民の方へ発見・保護協力を依頼します

☎ 六戸町地域包括支援センター ☎0176-27-6688

国民健康保険に加入されている皆様へ

☎ 町民課 55-4612

平成30年度から入院時に係る食事代が変更になりました！！

医療機関に入院した際の1食あたりの食事代は下表のとおりとなっております。なお、平成30年4月からは所得区分が現役並み所得者の方と一般の方は1食あたりの食事代が460円となります。

所得区分	入院時の1食あたりの食事代	
	平成30年3月まで	平成30年4月から
現役並み所得者 一般	360円	変更あり 460円
住民税非課税 世帯低所得Ⅱ	変更なし(過去1年の入院日数が90日以下のとき)	210円
低所得Ⅰ	変更なし(過去1年の入院日数が91日以上)※1	160円
	変更なし	100円

※1 役場にて、長期入院該当申請が必要となります。

国民年金からのお知らせ

【国民年金保険料は納付期限までに納めましょう】

平成30年4月分から平成31年3月分までの国民年金保険料は、月額16,340円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネットなどを利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内をおこなっております。未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけではなく、納付義務のある方※の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、役場の国民年金窓口へご相談ください。

※ 納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主です。

【国民年金保険料免除等の申請について】

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、役場の国民年金窓口で手続きをしてください。申請書は窓口へ備え付けてあります。

平成30年度分(平成30年7月分から平成31年6月分まで)の免除などの受付は平成30年7月1日から開始されます。また、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。失業などにより保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、役場の国民年金窓口または年金事務所へご相談ください。

問町民課 ☎55-3431 八戸年金事務所 ☎0178-43-7368

詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。http://www.nenkin.go.jp/n/www/index.html

★平成30年5月分の国民年金保険料の納付期限は平成30年7月2日です。

平成30年度の青森県後期高齢者医療保険料について

問 町民課 55-3431

均等割額 [被保険者全員が納める額] 40,514円	+	所得割額 [所得に応じて納める額] 基礎控除後の所得(※1)×7.41%	=	保険料額 (限度額62万円)※2
---	---	---	---	----------------------------

※均等割額、所得割率はこれまでと変わりません。

※1 基礎控除後の所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額(33万円)を差し引いた額です。

※2 平成29年度は、57万円

保険料の軽減措置について

■ 所得が低い方の軽減

・同一世帯内の被保険者およびその世帯の世帯主の所得を合わせた合計所得に応じて、右表のとおり均等割額を軽減します。

※1 平成29年度は、

33万円+(27万円×被保険者の数)以下

※2 平成29年度は、33万円+(49万円×被保険者の数)以下

・被保険者の基礎控除後の所得が58万円以下の方の所得割額2割軽減は廃止となります。

■ 被用者保険の被扶養者であった方の軽減

・均等割額が7割軽減から5割軽減に変更になります。所得割額の負担はありません。

※被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険、健康保険組合、共済組合などです。

※元被扶養者であっても、世帯の所得が低い方は、均等割の軽減(9割、8.5割軽減)が受けられます。

世帯の所得額の合計	軽減割合
33万円以下かつ被保険者全員が所得0円の場合 (ただし公的年金控除額は80万円として計算)	9割
33万円以下	8.5割
33万円+(27万5千円×被保険者の数)以下 ※1	5割
33万円+(50万円×被保険者の数)以下 ※2	2割

その他ご不明な点は、青森県後期高齢者医療広域連合(☎017-721-3821)までお問い合わせください。

自動車税・自動車取得税の減免制度

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育(愛護)手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方またはその方と生計を一にする方もしくは常時介護者が、これらの手帳の交付を受けている方の生業、通院、通学などのために自動車を利用している場合で、その障害の程度や自動車の使用状況などが一定の条件に該当するときには、申請により自動車税・自動車取得税の減免を受けることができます。

また、身体障害者等の利用に供するために特別の仕様による装置が取り付けられている自動車についても減免の制度があります。

すでに減免を受けている方は、毎年5月に送付される自動車税減免予定通知書の申請内容をご確認ください。自動車や住所など、申請した内容に変更があった場合は、申請事項の変更手続きが必要です。

詳しくは、上北地域県民局県税部にお問い合わせいただくか、青森県庁ホームページ内で「自動車 減免」とご検索ください。

☎ 税務課 ☎55-4494

上北地域県民局県税部 納税管理課 ☎0176-22-8111 内線211~214

メイプルジュニアクラブ参加者募集

子どもの居場所づくり事業として、主に十和田国際カントリークラブを拠点に土曜日の午後にゴルフ教室を開きます。ゴルフ教室が中心ですが、屋内での体験教室もあります。ゴルフクラブ・バックは、無料貸出します。

- 日 程 平成30年6月～平成31年3月(年末年始を除く)
土曜日 午後1時30分～3時30分(開催回数は、月により異なります。)
- 場 所 十和田国際カントリークラブほか
- 募集人数 20名程度(先着順)
- 対象者 町内小学校2年生～中学校3年生
- 参加料 無料(ただし、保険料800円は自己負担。ゴルフ用グローブは各自準備。)
- 参加申込 5月25日☎まで



☎ 教育委員会教育課(六戸町文化ホール内) ☎55-5511

平成30年度「夢生学習塾」参加者募集

仲間とともに豊かな人生を送るための学(楽)習をしませんか？

学習する内容は学びたい仲間同士で意見を出し合って決めます。どうぞ、多数ご参加ください。

- 目 的 多様な学(楽)習機会を通して、生涯にわたって主体的に学ぶ意欲の啓発と自己の向上を目指し、充実した生きがいのある生活を送るとともに、人と人とのつながりをつくり出し、豊かで住みよい町づくりの一助とすることを目的とします
- 開催期間 平成30年5月～平成31年3月(月1回程度)
- 対象者 町内在住の成人
- 参加料 無料(必要経費等は参加者負担)
- 参加申込メ切 平成30年5月17日☎まで

第1回夢生学習塾(ご案内)

- 日時 平成30年5月21日☎ 午前10時～12時
- 会場 六戸町文化ホール(2F・視聴覚室)
- 内容・開校式 ・学習内容についての討議(たくさんのご意見お待ちしております)
[これまでの内容] ・ふるさと講座 ・テーブルマナー講習 ・味噌作り ・そば打ち体験 ・陶芸体験
・座禅会 ・レクダンス ・映画鑑賞会 ・手作り石けん教室 ・笑いヨガ
・ゆかたの着付け ・料理教室 ・種差海岸散策 ・紅茶、コーヒー教室 など

☎・申込み先 六戸町教育委員会 教育課 社会教育係(文化ホール内) ☎55-5511

建設下水道課からのお知らせ

☎ 建設下水道課 ☎55-4610

浄化槽を整備される方に対し、予算の範囲内で六戸町浄化槽設置整備費補助金と六戸町浄化槽推進事業補助金の2つの補助金を交付しています。

- 対象地域 公共下水道認可区域、農業集落排水施設処理区域以外の地域
- 補助対象者 住宅(店舗などの床面積が総床面積の2分の1未満の併用住宅を含む)に浄化槽を設置する方および浄化槽が新たに設置される住宅を購入する方。ただし、次の場合は補助対象外です。
- ・浄化槽法に基づく設置届出の審査または建築基準法に基づく確認を受けていない。
 - ・住宅を借りている方で、所有者などからの承諾を得られない。
 - ・町税を滞納している。

■補助金額

六戸町浄化槽設置整備費補助金

浄化槽の大きさ	補助限度額
5人槽	352,000円
6人槽～7人槽	441,000円
8人槽～10人槽	588,000円

六戸町浄化槽推進事業補助金

標準設置費を上限として、浄化槽の設置に要する費用から補助金などを差し引き、残りの個人負担分の3分の2が補助されます。ただし、1住宅1回の補助金です。

建設下水道課からお願い

☎ 建設下水道課 ☎55-4610

◎浄化槽を正しく使いましょう

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を浄化するため、適正な管理が必要です。そのため、浄化槽法では次のことが義務付けられています。

- ①定期的な保守点検
- ②年1回の清掃 (汚泥の汲み取りなど)
- ③法定検査の受検 (使用開始3ヶ月後から5ヶ月の間、以降毎年1回)

※法定検査は、浄化槽が適正に維持管理され、本来の浄化機能が十分発揮されているかを判定するもので、一般社団法人青森県浄化槽検査センター(電話:017-726-9500)が行います。



政府統計

平成30年工業統計調査を実施します

- 平成30年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、平成30年6月1日時点で実施します。
- 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。
- 調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性をご理解いただき、御回答をよろしくお願いたします。

工業統計キャラクター
コウちゃん

☎ 企画財政課 55-4583

図書館だより

本のリクエスト&お問い合わせ⇒六戸町立図書館 ☎ 55 - 4561
開館時間 午前9:30~午後6:00

◆こどもの読書週間◆

町立図書館では5月13日まで「こどもの読書週間」の展示をおこなっています。この機会にお子さんと一緒に読書はいかがですか？

期間 ~5月13日㊤

場所 一般閲覧室・児童閲覧室

テーマ 「教科書にでてくるおはなし」



★メイプル童話会★

日時：5月13日㊤ 午前10時30分~

場所：図書館 児童閲覧室



図書館カレンダー 図書館休館日 2018年5月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

■メイプル童話会 □休館日(14日：システムメンテナンス日)



スマホ用

◆新着図書紹介◆

毎月の新着図書の一覧は町HPでも紹介しています

一般図書



◆おつまみが晩ごはん!
小田 真規子



◆美智子さま 100の言葉
山下 晋司 ほか



◆1分で「聞こえ」が変わる耳トレ!
小松 正史 ほか



◆鬼才伝説
加藤 一二三



◆怖い女
沖田 瑞穂



◆凶犬の眼
袖月 裕子



◆おおきくなったら きみはなんになる?
藤本 ともひろ



◆さよならともだち
内田 麟太郎



◆せかいいちまじめなレストラン
たしろ ちさと



◆はるのワンピースをつくり
石井 睦美



◆へんなおさかな
竹島水族館の魚履歴
小林 龍二



◆マルコとパパ
グスティ

児童図書

総務省からのお知らせ

6月1日~10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。

不法電波は人命に関わる重要無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

電波の混信・妨害についてのお問い合わせは

〒980-8795 仙台市青葉区本町3-2-23

総務省 東北総合通信局 相談窓口

TEL 022-221-0641

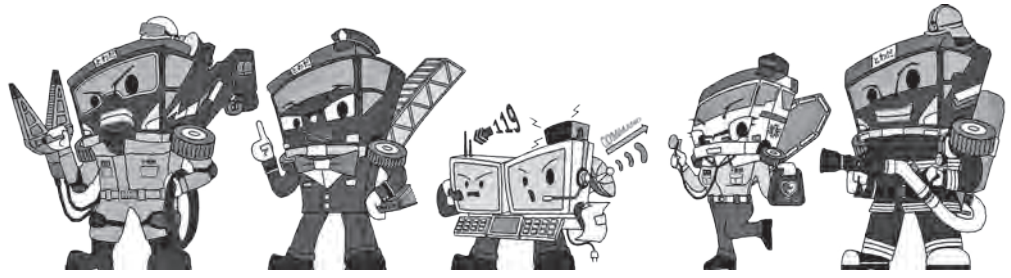
<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/>



デンパ君

六戸消防署
だより

六戸消防署
☎55-2016



ゴミ焼きはやめましょう!!

春は風が強く空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。

枯草焼きやゴミ焼きなどから、建物へ燃え移ってしまうケースが増えています。枯草焼きを行う際には、絶対にその場を離れないようにしましょう。

また、ビニールやネットなどは産業廃棄物に該当する可能性がありますので焼却しないようにしましょう。

☆☆☆ 火の用心 ☆☆☆

火災発生、逃げ遅れを防ぐためにも

住宅用火災警報器を設置しましょう!!!



警察署
だより

十和田警察署
☎23-3195

警察官を募集します

「この街に あなたの強さ・優しさを」

警察官 A 募集要項

- ◎公告日(試験案内など配布日) 5月7日㊿
- ◎受付期間 5月7日㊿～6月15日㊿
- ◎第一次試験 7月8日㊿ [試験会場：青森市、八戸市、弘前市]
- ◎第一次試験合格発表 7月13日㊿予定
- ◎第二次試験 8月中旬 [試験会場：青森市]
- ◎最終合格発表 8月下旬
- ◎受験資格

昭和61年4月2日以降に生まれた者で、大学を卒業した者または平成31年3月31日までに大学卒業見込みの者
詳細については、十和田警察署または六戸駐在所にお問い合わせください。

☎十和田警察署 ☎0176-23-3195 / 六戸駐在所 ☎0176-55-2110

平成30年 県内の交通事故概況 青森県交通対策協議会 (平成30年3月31日現在)		3月中			六戸町	679件(-153)	3月末累計		
		発生	226件(-14)	1件(-1)			死者の 状態別	年齢別	高齢者の死者(65歳以上の人)
()内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります	死者	8人(+6)	0人(±0)	13人(+2)	死者の 状態別	夜	夜間の死者	12人(+7)	
	傷者	266人(-12)	1人(-3)	842人(-196)		飲酒	飲酒運転による死者	4人(+3)	
						死者の 状態別	シート	自動車乗車中の死者	5人(-3)
							ベルト	非着用死者	3人(-1)



六ヶ所村 特産品販売所 六旬館
9:00~18:00

村内自慢の物産等が一堂に揃う、六ヶ所村特産品販売所六旬館が4月にオープンしました。ぜひお立ち寄りください。

☎一般社団法人六ヶ所村観光協会 ☎0175-72-3115

横浜町
2018菜の花フェスティバル inよこはま
5月19日④~5月20日⑤
横浜町大豆田特設会場

日本最大級の菜の花作付面積を誇る横浜町にて、菜の花が見ごろとなる時期に行われるイベントです。自然に囲まれた特設会場にてステージショーや特産品の販売が行われ、20日⑤は菜の花マラソン大会が実施されます。菜の花マラソンには、ともにオリンピック出場経験のある土佐礼子さんと猫ひろしさんにゲストランナーとしてお越しいただきます。会場は菜の花に加え、西に陸奥湾と釜臥山、東に風力発電風車を望める絶好のビュースポットです。



☎菜の花フェスティバル実行委員会 ☎0175-78-2111

七戸町 第7回ピザカーニバルin七戸
5月20日⑤
イオン七戸十和田駅前店駐車場

企業や町内会などが独自に試作を重ねた自慢のオリジナルピザが一堂に会します。

☎七戸ピザカーニバル実行委員会事務局 呷(さそう) ☎0176-68-4683(有みちのく農産内)

三沢市 三沢アメリカンデー
6月3日⑥
9:45~16:00
三沢市公会堂および三沢基地正面ゲート周辺

三沢アメリカンデーが開催されます。アメリカ行きバス、ハーレーのパレードなど、三沢がアメリカになる1日。

☎三沢国際クラブ ☎0176-51-1600 火~金[祝除く] 13:00~20:00



六ヶ所村 第7回たのしむべ! キッズマラソン2018
6月9日④ 12:00~
大石運動公園陸上競技場

参加資格は小学生以下。参加料1,000円。申込期限は5月18日まで。

☎一般社団法人六ヶ所村観光協会 ☎0175-72-3115

六ヶ所村 2018たのしむべ! フェスティバル開催
6月9日④ 12:00~
6月10日⑤ 9:00~
大石総合運動公園特設会場

レーザー光線と炎・音楽のパフォーマンスが加わった花火大会やステージイベントなど子どもから大人まで楽しむことができます。

☎一般社団法人六ヶ所村観光協会 ☎0175-72-3115

5.12sat OPEN

in道の駅ろくのへ

道の駅「ろくのへ」メイプルふれあいセンターの飲食コーナーに「かふえOHAKO」がオープンします。青森シャモロックや旬の野菜など、町の特産品を使ったメニューが盛りだくさん! オープン記念イベントも開催しますので、ぜひ道の駅に遊びに来てください。

☎道の駅ろくのへ ☎55-4134 / 産業課 ☎55-4495

かふえ OHAKO

× 明るいセンスと技術 ×

六戸中央印刷

六戸町犬落瀬字明土67-1
TEL. 0176-55-3982
FAX. 0176-55-5358

E-mail rokuchuuou1032@bz01.plala.or.jp

募集

自衛官募集

【自衛官候補生】

- 応募資格 採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満
- 募集受付 6月8日①
- 試験期日 6月16日②
- 試験場所 6月17日③
- 試験場所 八戸・青森駐屯地

【海上自衛隊技術海上幹部】

- 応募資格 平成30年4月1日現在38歳未満の方
- 募集受付 4月20日④～5月25日⑤
- 試験日 6月25日⑥
- 試験場所 横須賀基地

【航空自衛隊技術航空幹部】

- 応募資格 平成30年4月1日現在38歳未満の方
- 募集受付 4月20日④～5月25日⑤
- 試験日 6月25日⑥
- 試験場所 目黒基地

【海上自衛隊技術海曹】

- 応募資格 平成30年4月1日現在20歳以上で各種国家免許資格等保有の者
- 募集期間

- 4月20日④～5月25日⑤
- 試験日 6月22日⑥
- 試験場所 八戸基地

【航空自衛隊技術空曹】

- 応募資格 21歳以上で第2種電気主任技術者および、20歳以上で第3種電気主任技術者
- 募集期間 4月20日④～5月25日⑤
- 試験日 6月22日⑥
- 試験場所 府中基地

※年齢は平成30年4月1日現在
※細部についてはお問い合わせください。

■ 自衛隊青森地方協力本部三沢募集案内所

☎・FAX 0176(53)1346

国家公務員「税務職員」募集

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。

国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか？

■ 受験資格

- ① 高校卒業見込みおよび平成30年4月1日現在、高校卒業後3年を経過していない者
- ② 人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

- 受付期間 平成30年6月18日⑦～6月27日⑧
- 申し込み方法 原則インターネット申し込み

郵送または持参用受験申込書の請求は、最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課または人事院東北事務局へお問い合わせください。

■ 第一次試験

平成30年9月2日⑨

■ 仙台国税局人事第二課試験研修係

☎ 022(263)1111

(内線 3236)

人事院東北事務局

☎ 022(221)2022

お知らせ

5月の定例労働相談会

個々の労働者と事業主との間に生じた労働問題（解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

1 開催日時および場所

▽5月8日⑩

午後1時30分～3時30分

▽5月20日⑪

午前10時30分～12時30分

青森県労働委員会（国道県庁

入札結果公表

企画財政課 ☎55-4583

平成30年2月27日執行

No.	工事(委託)番号	件名	落札業者	落札金額(千円)
1	-	広報ろくのへ印刷製本業務	六戸中央印刷	4,800
2	委第8号	文化ホール機械設備保守点検業務	エイ・スィーサービス(株)	1,500
3	委第4号	六戸町文化ホール、就業改善センター及び図書館清掃管理業務	(有)ビルメン田中	2,650
4	委第1号	六戸町総合体育館清掃管理業務	(有)ビルメン田中	1,000
5	委第2号	六戸町総合運動公園施設管理業務	(有)北戸総合サービス	7,000
6	委第3号	六戸町総合運動公園芝生等管理業務	(有)吉田造園企画	20,700
7	委第5号(建設委第1号)	館野・おとり公園維持管理業務委託	金沢造園	4,500
8	建設委第2号	小松ヶ丘公園維持管理業務	(有)三浦造園	1,800
9	委第6号(公共(小松)第30-1号)	小松ヶ丘汚水処理場維持管理業務	(株)西原環境東北支店	3,210
10	委第7号(集排第30-1号)	金矢・七百・岡沼処理場及びマンホールポンプ維持管理業務	県南環境保全センター(株)	6,061
11	建設委第3号	公園等浄化槽維持管理業務	(有)十和田浄化槽センター	450

戸籍の窓 3月届出分

♥ ご結婚 ♥

♥ (木村 卓哉 七 百市
中村 梨花 三 沢)

✽ お誕生 ✽

✽ 下田 陽生 小松ヶ丘
(父 知明・母 華代 二男)

✽ 吉田 叶空 上吉田
(父 功希・母 藍 二男)

✽ 工藤 啓 大曲町
(父 真太・佑羽 長女)

✽ 田中 瑚春 下町
(父 裕紀・母 律子 長女)

✽ 林 諒磨 林
(父 拓司・母 裕美子 三男)

✽ 安達 乙華 小松ヶ丘
(父 元気・母 圭 二女)

✽ 森田 朔良 野館
(父 俊介・母 裕美 長女)

❖ おくやみ ❖

❖ 向江 治 雄(85歳) 押入 込口矢(一) 曲館
❖ 圓子 信(89歳) 入金 矢(一) 曲館
❖ 金沢 昭和美(79歳) 南町 高
❖ 川原 勇(79歳) 南町 高
❖ 古田 光 雄(83歳) 大
❖ 小笠原 キ ミ(88歳) 高

▽裁判所見学ツアー
青森地方・家庭裁判所では、憲法週間記念行事として、裁判所見学ツアーを開催します。裁判所の役割や、裁判所で働く裁判官・裁判所職員の仕事について知っていただき、裁判所をより身近に感じていただける催しとなっておりますので、皆様のご参加をお待ちしています。

■日時 5月9日⑩

■費用 無料

5 利用方法 随時受付(事前予約も受け付けています)

〇 青森県労働委員会事務局
☎017(734)9832

*お電話でお申込み下さい。『つどい』のことでとお話くだされば、担当におつなぎします。

向かい みどりやビル7階)

2 対象者
県内の労働者、事業主

3 相談員
青森県労働委員会委員

4 費用 無料

5 利用方法 随時受付(事前予約も受け付けています)

〇 青森県労働委員会事務局
☎017(734)9832

*お電話でお申込み下さい。『つどい』のことでとお話くだされば、担当におつなぎします。

▽1日目
甲種防火管理者の資格を取得するための講習です。

■日時 7月4日⑩・5日⑩の2日間

〇 青森地方裁判所総務課庶務係
☎017(722)5421

平成30年度甲種防火管理
新規講習のお知らせ

午前10時～午後4時10分まで

▽2日目
午前10時～午後4時20分まで

■会場 十和田消防庁舎3階 講堂

■受講料 無料

※ただし、テキスト代などとして4,500円が必要となります。

■受講手続き 各消防署に備え付け、またはホームページからダウンロードした受講申込書に必要事項を記入の上、消防本部予防課へテキスト代4,500円を添えて申込みしてください。

ホームページ <http://www.towada-kouiki.jp/>

■受付期間・受付対象
▽6月4日⑩～6月8日⑩

・十和田市または六戸町の事業所に勤務している方
・十和田市または六戸町に居住している方

■申込み 5月15日⑩までに、電話またはメールでお申込みください。

〇 社会福祉法人六戸町社会福祉協議会(担当 十文字)

■参加費 無料

■昼食 各自で用意願います。※希望者には370円で弁当注文できます

■定員 10名

※定員に達した際は、お断りすることもあります

『生活支援パートナー』養成講座

住み慣れた地域で暮らすことのできる住民相互の助け合いを担う「生活支援パートナー」を養成します。

■日時 5月23日⑩

午前10時～午後3時30分

■場所 六戸町老人福祉センター集会所

■対象 町内在住でボランティアや福祉に関心のある方

■定員 10名

してある方

▽6月11日⑩～6月12日⑩

・全ての方(定員に満たない場合に限る。)

*定員(80名)になり次第締め切ります。

〇 十和田地域広域事務組合消防本部予防課
☎0176(25)4113

人のうごき(平成30年3月末現在)

区分	人口	前月比	前年同月比
男	5,335	-1	±0
女	5,646	+0	-18
合計	10,981	-1	-18
世帯	4,380	+11	+39
転入	61	-	-
転出	64	-	-
出生	11	-	-
死亡	9	-	-

町税・保険料 納期限

固定資産税(1期)
軽自動車税(全期)

の納付月です。

納期限は
5月31日⑩

法律事務所 奥入瀬
LAW OFFICE OIRASE

青森県弁護士会 保土澤 史教

☎(0176)58-5115

十和田市西十二番町11-15(十和田市立中央病院裏)
〔取り扱い業務〕 離婚/相続/交通事故/借金/刑事
その他法律問題全般

〔受付時間〕 平日 9:00~18:00
〔相談料〕 初回 60分 3,000円(税別)

地元、六戸出身の弁護士です。
まずはお気軽にお問合せください。

☎0176(55)2943
✉jumonji@kunohetukus.jp

七百鉄道記念館 一般公開

■日時 5月27日(日)
午前10時～午後3時

■会場 旧七百駅

■概要 十和田観光電鉄で運行していた車両や鉄道関係の品々の展示。駅そばなど屋台もできます。入場無料。通常は一般公開しておりませんので、ご家族でご来場いただき在りし日の姿を見ていただきたいと思います。

☎0176(55)2746
■関 七ブレルファンクラブ
会長 斎藤 正

身体障害者および知的障害者相談員をご紹介します

六戸町の身体障害者および知的障害者相談員として次の方に委嘱いたしました。

障害のある方やその家族からの様々な相談に応じ、助言や指導を行い障害のある方の支援活動を行います。

■委嘱期間

平成30年4月1日～平成32年3月31日

《身体障害者相談員》

下田 正 氏(七百) ☎55-4124

沖澤 春彦 氏(沖山平) ☎55-2863

《知的障害者相談員》

山本 嘉一 氏(通目木) ☎55-3147

☎27-6688
■関 福祉課

5月は「自転車月間」です



自転車も、自動車と同じように交通ルールを守らなければいけません。「車道は左側通行」などの「自転車安全利用五則」を守り、安全に利用しましょう。傘さし運転や「ながらスマホ」などの危険な行為はやめましょう。また、万が一に備え、自転車保険(TSマーク等)や個人賠償責任保険に加入しましょう。

大切な人と
ふるさとを守る



消防団員
募集

☎55-4582
■関 総務課

▼4月2日

消防団長に任命



六戸町消防団長の任期満了に伴い、坂本 進氏が新たに任命されました。
任期は平成30年4月1日から平成34年3月31日までの4年間です。

▼4月11日

春の清掃ボランティア



おいらせ広域シルバー人材センター(中島榮市郎理事長)は、春まつりを前に館野公園の清掃活動を行い、六戸町とおいらせ町からボランティア47人(うち六戸町32人)が参加。公園内の『絆の森』を中心に落ち葉やごみなどを拾い、駐車場や道路の清掃を行いました。

▼4月4日

新入学児童のために



町内に自社工場を持つ青森市のコンクリート二次製品販売業「技研」(鷲尾晴実社長)が町教育委員会を訪れ、新入学児童用の鉛筆セットを寄贈しました。(写真は、遠藤義典常務取締役 兼 製造部長、写真(左))

▼4月13日

六戸楽農キャンパス開園



貸し農園「六戸楽農キャンパス」の平成30年度開園式が行われ、オーナーらは自己紹介と抱負を述べておりました。楽農キャンパスの利用期間は11月中旬まで。秋には収穫祭が開催されます。

▼4月5日

通学児童の安全を STOPマーク貼り替え



六戸町交通安全母の会(杉山美穂子会長)が、横断歩道の一時停止を促す「STOPマーク」を官庁街の交差点を中心に、新しいマークに貼り替えました。この作業は毎年、入学式前に行われています。

5月の行事・健康カレンダー&まちの笑顔

日	月	火	水	木	金	土
		1 	2 ▶心配ごと相談所 〔老人福祉センター〕	3 ◆憲法記念日 ▶クラシックカー ミーティング 〔館野公園〕 ▶BBQコーナー 〔館野公園〕	4 ◆みどりの日 ▶館野SAKURA ウォークラリー 〔館野公園〕 ▶春季青森県高等学 校野球選手権大会十 和田地区予選会 〔メイプルスタジアム ～5日〕	5 ◆こどもの日 ▶魚のつかみ取り 〔館野公園〕 ▶町スポ少野球大会 〔町営野球場〕
6	7 	8	9 	10	11 	12 ▶春季青森県高等学 校野球選手権大会十 和田地区予選会 〔メイプルスタジアム ～13日〕
13 	14	15 ▶HIVに関する相談、 B型及びC型肝炎検査 〔上十三保健所〕	16 ▶精神保健福祉相談 〔上十三保健所〕	17 ▶女性健康相談 〔上十三保健所〕 ▶心配ごと相談所 〔老人福祉センター〕	18 ▶4・12か月児健診 〔就業改善センター〕	19 
20	21 ▶夢生学習塾 開校式 〔文化ホール〕	22 	23	24 	25 ▶1歳6か月児健診 〔就業改善センター〕	26
27	28 	29 ▶HIVに関する相談、 B型及び肝炎検査 〔上十三保健所〕	30 ▶療育相談 〔上十三保健所〕 ▶地区健康教室 〔たての台団地〕	31	6/1 	2

[今月の写真：大曲小学校入学式]

主な町施設の休館日（5月）

文化ホール	21日◎
体育館	5月～平成31年3月末日 まで使用できません。
図書館	3日◎祝 4日◎祝 7日◎ 14日◎ 20日◎ 21日◎ 28日◎

小松ヶ丘出張所開所日（5月）

毎週	1日◎ 8日◎ 10日◎
◎・⊕	15日◎ 17日◎ 22日◎
	24日◎ 29日◎ 31日◎

▼春から広報を担当することになりました吉田駿之介と申します。これまで持ったことのない大きなカメラを手に、初めての取材や記事の作成など不慣れた作業に悪戦苦闘した一ヵ月でした▼取材先では写真を撮るのでいっぱいになり、インタビューができなかったことも（汗）。もとより若輩の身ではございますが、広報という職務を全うすることに全力を傾注したいと思えます▼暖かくなるにつれて咲き誇る美しい山桜や、さまざまイベントで見ることができ笑顔や真剣な表情を写真に残せるように、一層奮励努力してまいります。みなさま、よろしくお願ひします。



● 編集後記 ●

新しい学校生活のスタート

〈町内小・中学校で入学式〉

4月9日、町内で小・中学校の入学式が行われました。

このうち、大曲小学校（神篤志校長）では、57人の新1年生が祝福されました。

式では、神篤志校長が「小学校では、あいさつ・遊び・給食・思いやり等の名人がたくさんいます。新入生のみなさんも自分の得意なことを伸ばして、学校生活を楽しく過ごしてください」と式辞を述べられ、入学祝いとして町交通安全協会と町防犯協会から新入生へ、黄色い安全帽と防犯ブザーが手渡されました。

上級生を代表して熊野花香さん（6年）が「学校はみんなで勉強する楽しいところです。わからないことや困ったことがあったら何でも聞いてください。これからみんなで仲良く楽しく頑張りましょう」と述べ、新入生を温かく迎えました。

新入生児童・生徒数 (単位：人)			
学校名	合計	男子	女子
六戸小	29	14	15
開知小	19	10	9
大曲小	57	33	24
六戸中	37	14	23
七百中	45	20	25



1



2



3

1新入生入場 2町防犯協会から防犯ブザーが新入生に贈られた 3町交通安全協会から黄色い帽子が新入生に贈られた
4お祝いの言葉を述べる神篤志校長 5新入生の前で歓迎のあいさつをする熊野花香さん 6緊張しながらお話を聞く新入生



4



5



6



大曲小学校
1年1組